

政策創造担当について

本市において、新たな組織として位置付けられた政策創造担当について、次のような質問が行われました。

質問：4月の組織改正では政策創造担当、また中期実施計画では市民参画型政策研究機関という言葉が使われているが、そのニュアンスは同じなのか、違うのか。

部長：政策研究機関とは、機能的なものを指している。政策的なもの、市民参画型とは、従来から市民の参画を得て新しい行政をつくらせることが進められてきたと認識しており、そういうことを言葉として使っているのだと思っている。

質問：政策創造担当とは、中身の研究機関であり、この研究を進めていく上での市民参画というのはいくつかの条件だと理解している。

部長：何々政策課という部署と政策創造担当の関係について、どう考えているのか。

市長：今年度は、市民の満足度調査、全体的な公共施設の配置などの具体的な課題の調査・研究をしているので、これらについて早期に結論を出すということがある。

また、中・長期的な課題では、少子高齢化社会に対応したまちづくりについての政策研究、官民連携などの重要なテーマを研究

部長：観念的というと、創造と企画ということの違いになると思う。事務分掌でいえば、既存の政策セクションは、個別の行政分野もしくは部の業務に係る政策ということになっており、政策創造担当は、市の政策及び施策の提言ということだ。

各政策を担っている担当部局とコミュニケーションをとり、連携していきたい。

質問：政策創造担当への市長の思いやビジョンを聞きたい。

市長：今年度は、市民の満足度調査、全体的な公共施設の配置などの具体的な課題の調査・研究をしているので、これらについて早期に結論を出すということがある。

また、中・長期的な課題では、少子高齢化社会に対応したまちづくりについての政策研究、官民連携などの重要なテーマを研究

し、担当部局と密接に連携しながら知見を市政に反映することをテーマとして与えている。

市政づくりについて、政策創造担当がこれから中心となっていけるように取り組んでいきたい。

用語の解説

※印の用語について解説します。

屋外子局 地震や台風をはじめとする気象情報や市からの防災情報等を無線受信し、放送する屋外の設備をいう。

この放送が聞こえない難聴地区があるため、市では子局の増設や戸別受信機の設置を検討している。

ミニ防災拠点 大規模災害発生時の地域住民のための避難所で、市立小・中学校25校が位置付けられている。余裕教室などを利用して、食料や防災資機材等が備蓄されている。

陳情の議決結果

〔採択した陳情〕

◆鎌倉市障がい者歯科診療所（仮称）の開設についての陳情

同じ件名で、2件の陳情が提出されました。

陳情の要旨

障がい者に対する歯科診療に特化した公的な歯科診療所

の開設を求めるもの及び本件について平成24年度予算策定に際し、議会として尽力を求めるとのこと。

委員会及び本会議の審議結果

2件とも、委員会、本会議ともに総員の賛成により採択。

◆神奈川県最低賃金改定に関する意見書提出についての陳情

委員会及び本会議の審議結果

委員会、本会議ともに多数の賛成により採択。

可決した決議（7月臨時会）

自然エネルギーを推進し、安定的なごみ処理体制の構築を求めることに関する決議

ごみの減量化・資源化については、昨年9月24日に「バイオマスエネルギー回収施設整備事業の積極的推進を求めることに関する決議」を多数により可決したが、市長は資源化施設を建設しないでごみ焼却量を削減する方針を決めた。

それに対し、議会は本年2月定例会で「平成23年度鎌倉市一般会計予算に対する修正案」及び「平成23年度鎌倉市下水道事業特別会計予算に対する修正案」を特別多数議決により可決し、ごみ減量化の取り組みを進めつつ、下水汚泥のバイオマス化を含め、バイオマスエネルギー回収施設整備事業を進めよう求めた。

その後、市長の減量化・資源化の方針が「第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画 ごみ処理基本計画（中間見直し）」として6月に策定され、行政計画として位置づけられたものの、この計画が確実に実施できるかどうか、先行きは不透明と言わざるを得ない。

今議会でも補正予算として提案された内容は、生ごみ処理機の普及目標台数の根拠や効果が明確でないまま相談員の経費を計上したり、目的や責任が不明確なまま市民会議（鎌倉ごみ行動チーム）に係る負担金を計上するなど、行政計画を確実に実施できる担保が乏しい内容と言わざるを得ない。

一方、戸別収集については、賛否両論がある中、有料化とあわせて年間約3,500トンの減量効果があるとしているが根拠が明確でなく、そのために約2億円の経費がかかるが、費用対効果については今後、十分な検討が必要であり、全市民的な合意が不可欠である。

さらに、バイオマスエネルギー回収事業として、生ごみを資源化する施設の調査研究に係る経費を計上したが、施設を建設しないのになぜ調査するのか、目的が定かでない。調査研究を行うのであれば、ごみの減量化が計画どおりに進まなかったときのバックアップとして、「修正案」の可決により予算化されているバイオマスエネルギー回収施設整備事業を同時に進めていくべきである。

バイオマスエネルギー回収施設整備事業は、これまで焼却処理していた下水汚泥と生ごみを合わせて発酵させ、回収したメタンガスをエネルギーとして施設の発電等に利用するもので、ごみの焼却量を大幅に削減するとともに、東日本大震災後、まさに世界的な課題である自然エネルギーの推進に自国として貢献する事業である。

焼却ごみの約4割を占める生ごみの資源化を図り、本市の安定的なごみ処理体制を確立する上で重要な事業であり、焼却ごみの量を大幅に削減することによって、今泉クリーンセンターの焼却施設を確実に停止することができ、また、名越クリーンセンターの焼却量を減量することにもつながるものである。

よって、行政計画を進めつつ、同時に、バイオマスエネルギー回収施設整備事業についても改めて推進し、安定的なごみ処理体制を構築していくよう求めるものである。

以上、決議する。

平成23年7月8日

鎌倉市議会

本会議・委員会映像公開中です！

鎌倉市議会のホームページから、本会議及び各常任委員会等の生中継、録画映像を見ることができます。

鎌倉市議会ホームページはこちら！

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html>

または、

鎌倉市議会 検索

鎌倉市議会からのお知らせ

◇かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内
「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版（収録テープ）と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◇請願・陳情の出し方
市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

請願と陳情の違い…請願は1人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。
提出の締め切り…提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査、期限を過ぎた場合は次回定例会での審査となります。

鎌倉市議会事務局 議事調査担当

電話：0467-23-3000 内線2448
FAX：0467-23-5825
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

可決した意見書（6月定例会）

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

持続可能な自然エネルギーの推進を求めることに関する意見書

3月11日の東日本大震災により発生した、東京電力福島第一原子力発電所（以下「福島原発」という。）事故は世界中の人々に大きな衝撃を与えた。事故から3カ月が経過したが、被害は拡大し続け、いまだ収束のめども立たず、日本の災害史上類を見ない深刻な事態となっている。放射能汚染はどこまで拡大するか定かではなく、とりわけ成長期にある子供への影響が懸念され、大きな不安が広がっている。

福島原発事故を経験し、日本はもとより、世界で原発見直しを求める声が高まっている。ドイツ政府は2022年までに原発から全面撤退することを決定。発電量の40%を原発に依存しているスイスも撤退を決めた。イタリアでは原発復活計画の是非を問う国民投票で94%が原発ノーを示した。

世界の原子炉を廃炉にした平均年数は22年である。現在54基ある日本の原発は、建設から40年を超えたものは3基、30年から40年経過したものは16基に上っている。老朽化した危険な原発の延命措置を見直し、廃炉の検討も必要である。

日本では総発電量に占める原子力発電の割合は2009年実績で25.1%だが、稼働しているのは3分の1であり、原発依存からの見直しは無理な課題ではない。

日本の自然エネルギーは大きな可能性を持っている。実際のエネルギー資源量は太陽光、中小水力、地熱、風力だけでも、20億キロワット以上、廃棄物系バイオマスエネルギー利用は、福島原発第1号機の98基分のエネルギーが補えるとの試算もある。これは日本にある発電設備の電力供給能力の約10倍、原発54基の発電能力の40倍に等しく、地球環境に優しい持続可能な自然エネルギーへの転換は喫緊の課題である。

よって、自然エネルギーの本格的導入と低エネルギー社会の創出を、国を挙げて推進するよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月23日

鎌倉市議会

公立学校施設における防災機能の整備の推進を求めることに関する意見書

これまで公立学校施設は大規模地震や豪雨等の非常災害時には地域住民の防災拠点として中心的な役割を担ってきた。

このたびの東日本大震災においても、多くの被災住民の避難場所として利用されるとともに、必要な情報を収集、また発信する拠点になるなどさまざまな役割を果たし、その重要性が改めて認識されている。しかし一方で、多くの公立学校施設において、備蓄倉庫や自家発電設備、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されていなかったため、避難所の運営に支障を来し、被災者が不慣れな避難生活を余儀なくされるなどの問題も浮き彫りになった。こうした実態を踏まえ、現在、避難所として有すべき公立学校施設の防災機能のあり方について、さまざまな見直しが行われている。

政府は、公立学校施設の学校耐震化や老朽化対策等については、地方自治体の要望にこたえ、毎年予算措置等を講ずるなど、積極的な推進を図っているが、本来これらの施策と並行して全国的に取り組まなければならない防災機能の整備向上については、十分な対策が講じられていないのが実情である。

よって、政府におかれては、大規模地震等の災害が発生した際、公立学校施設において、地域住民の「安全で安心な避難生活」を提供するために、耐震化等による安全性の向上とともに、防災機能の一層の強化が不可欠であるとの認識に立ち、以下の項目について、速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 公立学校施設を対象として、今回の東日本大震災で明らかになった防災機能に関する諸課題について、関東大震災や阪神・淡路大震災、新潟県中越沖地震など過去の重大災害時における事例も参考にしつつ、十分な検証を行うこと。
- 公立学校施設を対象として、避難場所として備えるべき、必要最低限の防災機能の基準を作成するとともに、地方公共団体に対し、その周知徹底に努め、財政的措置を講じて、防災機能の整備向上を促すこと。
- 公立学校施設を対象として、防災機能の整備状況を適宜把握し、公表すること。
- 公立学校施設の防災機能を向上させる先進的な取り組み事例を収集し、さまざまな機会を活用して地方公共団体に情報提供すること。
- 公立学校施設の防災機能向上に活用できる国の財政支援制度に関して、地方公共団体が利用しやすいよう、制度を集約し、窓口を一元化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月23日

鎌倉市議会

神奈川県最低賃金改定に関する意見書

今日、非正規労働者の増大やそれに伴う低賃金層が増大している。また新卒者も含め、正社員の採用が減少していることや、本来多様な働き方を選択するための雇用形態多様化が、労働者の非正規化を促進させるなど雇用環境を悪化させる原因となっている。

労働意欲の高い多くの国民に就業の道を開くことこそが、とりわけ若い世代に自らの人生を積極的に構築させ、子供を持ち、育てることに展望を持たせるが、しかしながら不安定な収入が非婚層を増加させ、少子高齢化社会を加速させている。

実際、正規社員と非正規社員との間には、同じ仕事でも賃金や待遇に大きな格差があり、また、この神奈川県において最低賃金は生活保護費を下回り、またその乖離幅は全国的に見ても大きく、仕事に意欲を持つこともできない。

労働意欲を高め、安定した生計費を確保し、社会的な公平性を実現するために、最低賃金法の趣旨を踏まえ、最低賃金を引き上げることは非常に有効かつ重要であり、少子化を食い止め、だれもが希望を持って働ける社会の創出にもつながる。

また、生活保護、年金、健康保険など今後社会保障のあり方をだれがどのように支えるのか、抜本的かつ速やかな議論を同時に進めることも不可欠である。

なお、経営基盤が弱く、雇用維持に努力を続ける中小企業に対しては、業種・規模に応じた振興・支援策を強力に推進し、最低賃金引き上げのための環境を整備することも必須である。

国においては2010年の雇用戦略対話に基づき、2020年の目標とされた最低賃金1,000円実現に向け取り組みを行うとともに、上記の趣旨を踏まえて、次のとおり実施するよう求める。

- 同一価値労働同一賃金の観点、特定最低賃金に特段配慮した神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行うこと。
- 厳しい経済状況の中、経営を行う中小企業について、振興・支援策に係る要望を至急に取りまとめ実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月23日

鎌倉市議会